

高級手当ハ入社当時ヨリ起算スルハ勿論退職当日全額支給
ヘルコト

四年二回、定期昇給制ヲ確立スルコト

但し一回十次以上、コト

(3)臨時出勤報酬手当ハ支給以上支給サレタ
前後萬至ニ臨時出勤、場合ハ全員勤務サレタ

(4)健康保健料ハ該額通算サレタ

(5)健康保健料ハ会社ニテ一時支給ヘラレタ

(6)給料支給日ヲ確定シ高支給額金額ヲ支給サレタ

(7)第一第二日賃ヲ公休トシ日給金額ヲ支給サレタ

(8)四大節メードー及臨時休業、場合ハ日給金額支給サレタ

(9)謹村為、公傷ニ付シ災害扶助料トシテ日給、三百六十日分

ノ支給サレタ

(10)食堂服衣場施場ヲ設置シ其他工場設備ヲ完全ニサレタ

*回答状況

代表者山本滿彌ハ四月十六日午后一時酒席工十五名シ事務所
ニ招キ工場、死活ニ因スル重大問題ナルヲ以テ即差スルコト
ヲ得ストテ工場ノ若慶金融逼迫、收及手ヲ述ヘテ一驚打切り
又勞銀、諸木ニナシテハ今日午后三時酒支拂ヒシテセリ

*空過

微工側ニ於テハ事務主、然後ニ備候シ群大寄所相ノ一
七同僚並伊志雄今東郎ニ集會シ対策ノ板ヤレト上日午后一時
組人幹部中田熟森、村雲萬太郎、宮崎謙道ハ後輩員(参加者
十六名)ト考ニ工場事務所ヲ訪問工場主ニ会見ヲ申シタル
カ工場主ハ組人側ト、會見ヲ拒否セル為メ已ムナク遊幕屋、
ミニア会見セシカ事務主、總務課ル強硬ニシテ要求金額ヲ拒
否シ安堵、会見更ニ無ク辞去セシカ其行職工側ハ兩三交渉シ
為セル又逐ニ物別レニ終シリ